

寒川町教育委員会が保有する個人情報に係る寒川町個人情報保護条例施行規則
を廃止する規則をここに公布する。

令和5年1月20日

寒川町教育委員会

教育長 大 川 勝 徳

寒川町教育委員会規則第1号

寒川町教育委員会が保有する個人情報に係る寒川町個人情報保護条例施行規則を廃止する規則

次に掲げる規則は、廃止する。

- (1) 寒川町教育委員会が保有する個人情報に係る寒川町個人情報保護条例施行規則（平成11年寒川町教育委員会規則第8号）

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。